

福島工業高等専門学校学則

(昭和37年4月1日)

(規則第1号)

(最終改正 令和6年3月5日規則第9号)

第1章 本校の目的

第1条 本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

2 本校は、前項の目的を実現するための教育及び研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

第2章 修業年限、学年、学期、休業日及び授業終始の時刻

第2条 修業年限は、5年とする。ただし、10年を超えて在学することはできない。

2 再入学及び転入学した者の退学及び転入学前の在学期間は、前項に定める修業年限及び在学期間に算入する。

第3条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第4条 学年を分けて、次の2期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

第5条 休業日は、次の各号のとおりとする。ただし、特別の必要があるときは、校長は、これらの休業日を授業日に振り替えることがある。

(1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(2) 日曜日及び土曜日

(3) 開校記念日 4月27日

(4) 春季休業

(5) 夏季休業

(6) 冬季休業

(7) 学年末休業

2 前項第4号から第7号に規定する休業日の終始及び臨時の休業日は、校長がその都度定める。

第6条 授業終始の時刻は、校長が別に定める。

第3章 学科、学級数、入学定員及び教職員組織

第7条 学科、学級数及び入学定員は、次のとおりとする。

学 科	学 級 数	入 学 定 員
機械システム工学科	1	40人
電気電子システム工学科	1	40人
化学・バイオ工学科	1	40人
都市システム工学科	1	40人
ビジネスコミュニケーション学科	1	40人

2 前項の規定にかかわらず、校長は、教育上有益と認めるときには、異なる学科の学生をもって学級を編制することができる。

第8条 本校に、校長、教授、准教授、講師及び助教並びに事務職員及び技術職員を置く。

2 職員の職務は、学校教育法その他法令の定めるところによる。

第9条 本校に教務主事、学生主事及び寮務主事を置く。

2 教務主事は、校長の命を受け、教育計画の立案その他教務に関することを掌理する。

3 学生主事は、校長の命を受け、学生の厚生補導に関すること（寮務主事の所掌に属するものを除く。）を掌理する。

4 寮務主事は、校長の命を受け、寄宿舎における学生の厚生補導に関することを掌理する。

第10条 本校に、庶務、会計、教務及び学生の厚生補導、施設等に関する事務を処理するため、事務部を置く。

第11条 前2条に規定するもののほか、本校の内部組織は、別に定めるところによる。

第4章 教育課程等

第12条 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

第13条 教育課程は、授業科目及び特別活動により編成するものとする。

2 授業科目及びその単位数は、一般科目にあつては別表第1、専門科目にあつては別表第2のとおりとする。ただし、第3学年に編入学する留学生にあつては、留学生特設科目及びその免除科目を別表第4のとおりとする。

3 各授業科目の単位数は、30単位時間（1単位時間は、標準50分とする。第7項において同じ。）の履修を1単位として計算するものとする。

4 前項の規定にかかわらず、本校が定める授業科目については、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行う授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で高等専門学校が定める時間の授業をもって1単位として単位数を計算することができる。

5 前項の規定により計算することのできる授業科目の単位数の合計数は、60単位を超えないものとする。

6 前3項の規定にかかわらず、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位の修得を認定することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

7 特別活動は、90単位時間以上実施するものとする。

第13条の2 校長は、文部科学大臣が別に定めるところにより、授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

2 前項の授業の方法により修得する単位数は、卒業の要件として修得すべき単位数のうち、60単位を超えないものとする。

3 第1項に関し、必要な事項は、別に定める。

第13条の3 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が他の高等専門学校において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で、本校における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項に関し、必要な事項は、別に定める。

第13条の4 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う大学における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本校における授業科目の履修とみなし単位の修得を認定することができる。

2 前項により認定することができる単位数は、前条により本校において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

3 第1項に関し、必要な事項は、別に定める。

第14条 各学年の課程の修了又は卒業を認めるにあたっては、学生の平素の成績を評価して行うものとする。

2 前項に関し、必要な事項は、別に定める。

第15条 前条の認定の結果、原学年にとどめられた者は、原則として当該学年に係る全授業科目を再履修するものとする。

2 前項に関し、必要な事項は、別に定める。

第5章 入学、転科、休学、退学、転学、留学及び卒業

第16条 入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 中学校を卒業した者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他相当年齢に達し、本校が中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

第17条 校長は、入学志願者について、学力検査の成績、出身学校の長から送付された調査書その他必要な書類等を資料として入学者の選抜を行う。

2 校長は、入学定員の一部について、在籍中学校長の推薦に基づき学力検査を免除し、中学校から送付された調査書等の書類及び面接等の結果を資料として入学者の選抜を行うことができる。

3 校長は、前項の選抜の結果に基づき、第40条に規定する入学料を納付した者に対して入学を許可する。ただし、入学料免除又は、徴収猶予の申請書を受理された者にあつては、この限りでない。

第18条 第1学年の途中又は第2学年以上に入学を希望する者があるときは、校長は、その者が相当年齢に達し、当該学年に在学する者と同等以上の学力があると認められる場合に限り、前条の規定に準じて、入学を許可することがある。

第18条の2 他の高等専門学校から転学を希望する者があるときは、校長は、教育上支障がない場合には、転学を許可することがある。

2 前項に関し、必要な事項は、別に定める。

第19条 入学を許可された者は、所定の期日までに誓約書及び校長が定めた書類を提出しなければならない。

2 前項の手続きを終了しない者があるときは、校長は、その入学の許可を取り消すことがある。

第20条 転科を希望する者があるときは、校長は、学年の初めにおいて選考のうえ第3学年までに限り転科を許可することがある。

第21条 学生は、疾病その他やむを得ない事由により、3カ月以上継続して修学することができない見込みのときは、校長の許可を受けて休学することができる。

第22条 休学の期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、3年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して5年を超えることができない。

3 休学期間は、第2条に定める修業年限及び在学期間に算入しない。

第23条 休学した者は、休学の事由がなくなったときは、校長の許可を受けて復学することができる。

- 第24条 学生に伝染病その他疾病があるときは、校長は、出席停止を命ずることがある。
- 第25条 学生は、疾病その他やむを得ない事由により退学しようとするときは、校長の許可を受けて退学することができる。
- 2 前項の規定により退学した者で、再入学を希望する者があるときは、校長は、選考のうえ、相当学年に入学を許可することがある。
- 第26条 他の学校に入学、転学又は編入学を志望しようとする者は、校長の許可を受けなければならない。
- 第26条の2 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が外国の高等学校又は大学に留学することを許可することができる。
- 2 校長は、前項の規定により留学することを許可された学生について、外国の高等学校又は大学における学修を本校における授業科目の履修とみなし、第13条の3及び第13条の4により本校において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えない範囲で単位の修得を認定することができる。
- 3 校長は、前項の規定により単位の修得を認定された学生について、学年の途中においても、各学年の課程の修了又は卒業を認めることができる。
- 4 前3項に関し、必要な事項は、別に定める。
- 第27条 全学年の課程を修了した者には、校長は、所定の卒業証書を授与する。
- 第27条の2 卒業した者は、準学士と称することができる。
- 2 準学士については、卒業証書等の表記において、専攻分野を付記するものとする。
- 3 前項の専攻分野の名称は、別に定める。

第6章 専攻科

- 第28条 本校に専攻科を置く。
- 第29条 専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において学際的領域や広い視野に目を向けた高度な専門的学術を教授研究し、もって豊かな教養と人格を備え、広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。
- 第30条 専攻科の専攻および入学定員は、次のとおりとする。

専 攻	入 学 定 員
産業技術システム工学専攻	20人
ビジネスコミュニケーション学専攻	5人

- 第31条 専攻科に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。
- (1) 高等専門学校を卒業した者
 - (2) 短期大学を卒業した者
 - (3) 専修学校の専門課程を修了した者のうち、学校教育法第132条の規定により、大学に編入することができる者。
 - (4) 高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む）の専攻科の課程を修了した者のうち、学校教育法第58条の2（同法第70条第1項及び第82条において準用する場合を含む）の規定により大学に編入学することができる者
 - (5) 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者
 - (6) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における14年の課程を修了した者
 - (7) 我が国において、外国の短期大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における14年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外

国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

- (8) その他専攻科において、高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

第32条 校長は、専攻科の入学志願者について、別に定めるところにより選考の上、入学を許可する。

第33条 専攻科の修業年限は、2年とする。ただし、4年を超えて在学することはできない。

第33条の2 前条の規定にかかわらず、校長は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを願い出たときは、4年の範囲内で許可することがある。ただし、6年を超えて在学することはできない。

2 前項の規定により、計画的な履修を許可された者（以下「長期履修学生」という。）が、当該在学期間について短縮することを願い出たときは、校長は許可することがある。

3 前2項に定めるもののほか、長期履修学生の取扱いに関し必要な事項は校長が別に定める。

第34条 専攻科学生の休学期間は、通算して2年を超えることができない。

2 休学期間は、前条に定める修業年限及び在学期間に算入しない。

第35条 専攻科の授業科目及びその単位数は、別表第3のとおりとする。

2 履修方法については、別に定めるところによる。

第36条 専攻科に2年以上在学し、所定の授業科目を履修し、62単位以上を修得した者について、修了を認定する。

2 校長は、修了を認定した者に対し、所定の修了証書を授与する。

3 第1項に規定する単位の修得方法については、別に定める。

第37条 専攻科の学生については、第3条から第6条まで、第12条、第13条の2第1項、第13条の4、第14条、第19条、第21条、第23条から第26条の2第1項及び第4項、第39条から第41条、第43条から第45条の2、第48条、第49条の規定を準用する。この場合において、第13条の4第2項中「30単位」とあるのは「20単位」と、第26条の2第1項中「外国の高等学校又は大学」とあるのは「外国の大学」と、同条第4項中「前3項」とあるのは「第1項」と、第49条第2号中「第22条」とあるのは「第34条」と読み替えるものとする。

第38条 本章の定めるもののほか、専攻科に関する必要な事項は、別に定める。

第7章 入学検定料、入学料、授業料及び寄宿料

第39条 入学を志願する者は、願書提出と同時に、独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料その他の費用に関する規則（平成16年独立行政法人国立高等専門学校機構規則第35号。以下「費用規則」という。）に定める入学検定料を納付しなければならない。

第40条 入学料の額は、費用規則に定める額とする。

第41条 学生は、費用規則に定める授業料年額を前期及び後期の2期に区分して納付するものとし、それぞれの期に納付する額は年額の2分の1に相当する額とする。

2 前項の授業料は、前期にあつては4月に、後期にあつては10月に納付するものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、前期に係る授業料を納付するときに、当該年度の後期に係る授業料を納付することができる。

4 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、第1項及び第2項の規定にかかわらず、入学を許可されたときに納付することができる。

第42条 学年の中途において入学した者が、前期又は後期において納付する授業料の額

は、授業料の年額の1/2に相当する額に、入学の日の属する月から次の納付の時期前までの月数を乗じて得た額とし、入学の日の属する月の末日までに納付するものとする。

第43条 学年の途中で退学する者は、退学する日の属する時期が前期であるときは、授業料の年額の2分の1に相当する額の授業料を、退学する日の属する時期が後期であるときは、授業料の年額に相当する額の授業料をそれぞれ納付するものとする。

第44条 寄宿舎に入舎する学生は、入舎した日の属する月から退舎する日の属する月までの間、費用規則に定める寄宿料を納付するものとする。

第45条 入学前1年以内において、入学する者の学資を主として負担している者が死亡し、又は風水害等の災害を受けた場合その他やむを得ない事由により入学料の納付が著しく困難であると認められる場合には、入学料の全額若しくは半額を免除することがある。

2 経済的理由により納付期限までに納付が困難であり、かつ、学業が優秀な場合又は、入学前1年以内において学資負担者が死亡し、又は学生もしくは学生の学資負担者が災害を受け納付期限までに納付が困難な場合には入学料の徴収を猶予することがある。

3 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合、又は休学、死亡その他やむを得ない事情があると認められる場合には、授業料の全部若しくは一部を免除し、又はその徴収を猶予することがある。

4 風水害等の災害を受けたことにより、寄宿料の納付が困難であると認められる場合には、寄宿料の全部を免除することがある。

5 前3項に関し、必要な事項は別に定める。

第45条の2 既納の入学検定料、入学料、授業料及び寄宿料は返還しない。ただし、第41条第3項の規定により授業料を納付した者が、後期分授業料の徴収時期前に休学又は退学した場合にあっては後期分の授業料に相当する額を、第41条第4項の規定により授業料を納付した者が、3月31日までに入学を辞退した場合にあっては当該授業料相当額を申し出により返還する。

第8章 学生準則及び賞罰

第46条 学生は、この学則に定めるもののほか、別に定める学生準則を遵守しなければならない。

第47条 学生として表彰に値する行為があるときには、表彰することがある。

第48条 教育上必要があるときには、学生に退学・停学・訓告その他の懲戒を加えることがある。ただし、退学は、次の各号の一に該当する者について行うものとする。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当の理由がなくて出席常でない者
- (4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第49条 次の各号の一に該当する者は、校長がこれを除籍する。

- (1) 死亡又は長期間にわたり行方不明の者
- (2) 第22条に規定する休学期間を超えてなお修学できない者
- (3) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (4) 第17条第3項に規定する入学料免除の申請書を受理され、免除を不許可とされた者及び半額免除の許可をされた者で、所定の期日までに入学料を納付しない者

第9章 寄宿舎

第50条 本校に寄宿舎を設ける。

2 寄宿舎の運営その他必要な事項は、別に定める。

第10章 研究生、聴講生、科目等履修生及び特別聴講学生

第51条 本校において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、校長は、教育研究に支障がない場合に限り、選考のうえ、研究生として入学を許可することができる。

2 研究生について、必要な事項は別に定める。

第52条 本校の所定の授業科目中、1科目又は、数科目の聴講を志願する者があるときは、校長は、教育研究に支障がない場合に限り、選考のうえ、聴講生として入学を許可することができる。

2 聴講生について、必要な事項は別に定める。

第52条の2 本校の所定の授業科目中、1科目又は数科目の履修を志願する者があるときは、校長は、教育研究に支障がない場合に限り、選考のうえ科目等履修生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生には、単位を与えることができる。

3 科目等履修生について、必要な事項は別に定める。

第52条の3 学校間相互単位互換協定に基づいて、本校が開設する授業科目のうち特定の科目について履修を志願する者があるときは、教育上支障のない場合に限り、選考の上、特別聴講学生として入学を許可することができる。

2 特別聴講学生について、必要な事項は別に定める。

第11章 外国人留学生

第53条 外国人で本校に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することができる。

第54条 外国人留学生は、定員外とすることができる。

第55条 外国人留学生には、この学則によるほか、必要な事項は別に定める。

第12章 公開講座

第56条 地域住民の教養を高め、地域社会への貢献に資するため、本校に公開講座を開設することができる。

2 公開講座に関する事項については、別に定める。

第13章 共同研究

第57条 本校の教員が独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）以外の者と研究して行う研究（以下「共同研究」という。）が、教育研究上有意義であり、かつ、本校の教育研究に支障を生じるおそれがないと認められる場合は、機構以外の者を共同研究員として受入れることができる。

2 共同研究の受入れに必要な事項は、別に定める。

附 則

この学則は、昭和37年4月1日から施行する。

附 則（昭和38年度改正附則）

この改正は、昭和38年4月1日から施行する。ただし、昭和37年度入学者の授業料は、従前のとおりとする。

附 則（昭和41年度改正附則）

この学則は、昭和41年4月1日から施行する。ただし、昭和41年度の入学、転学、編入学又は再入学に係る検定料の額は、第28条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（昭和47年度改正附則）

- 1 この学則は、昭和47年4月1日から施行する。
- 2 昭和47年度の入学、転学、編入学又は再入学に係る検定料の額は第28条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 昭和47年度の入学者に係る入学料の額は、第29条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 4 昭和46年度以前の入学者に係る授業料の額は、第30条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 5 昭和47年度入学者に係る授業料の額は、第30条の規定にかかわらず、前期にあっては改正前の年額の2分1、後期にあっては改正後の年額の2分1とする。

附 則（昭和50年度改正附則）

この学則は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則（昭和51年度改正附則）

- 1 この学則は、昭和51年8月1日から施行し、昭和51年4月1日から適用する。
- 2 この学則適用日前から在学する学生の休学期間については、第22条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（昭和53年度改正附則）

- 1 この学則は、昭和53年4月1日から施行する。
- 2 この学則の施行日前に在学している者に係る教育課程については、附則別表に定めるとおりとする。

附 則（昭和54年度改正附則）

この学則は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則（昭和59年度改正附則）

この学則は、昭和59年10月31日から施行し、昭和59年10月1日から適用する。

附 則（昭和61年4月1日規則第1号）

この学則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則（昭和62年3月7日規則第10号）

この学則は、昭和62年3月7日から施行する。

附 則（昭和63年7月7日規則第1号）

この学則は、昭和63年8月1日から施行する。

附 則（平成元年2月1日規則第2号）

- 1 この学則は、平成元年4月1日から施行する。
- 2 この学則の施行の際、現に在学する者に係る学年毎の授業科目並びにその開設単位及び履修単位数は、改正後の学則第13条の別表第1及び別表第2の規定にかかわらず、第2学年生にあっては別表第1-1及び別表第2-1、第3学年生にあっては別表第1-2及び別表第2-2、第4学年生にあっては別表第1-2及び別表第2-3、第5学年生にあっては別表第1-2及び別表第2-4に掲げるところによる。

附 則（平成2年12月6日規則第7号）

この学則は、平成2年12月6日から施行する。

附 則（平成 3 年 8 月 26 日規則第 1 号）

この学則は、平成 3 年 9 月 1 日から施行し、平成 3 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成 4 年 3 月 13 日規則第 2 号）

- 1 この学則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則の施行の際、現に在学する者に係る学年毎の授業科目及びその単位数は、改正後の学則第 13 条第 2 項の別表第 1 及び別表第 2 の規定にかかわらず、下表に掲げる ところによる。

学 年	一般科目 (各学科 共通)	専 門 科 目			
		機械工学科	電気工学科	工業化学科	土木工学科
第 2 学年生	別表第 1-1	別表第 2-1	別表第 2	別表第 2-1	別表第 2
第 3 学年生	別表第 1-1	別表第 2-1	別表第 2	別表第 2-2	別表第 2
第 4 学年生	別表第 1-1	別表第 2-2	別表第 2	別表第 2-3	別表第 2
第 5 学年生	別表第 1-2	別表第 2-3	別表第 2-1	別表第 2-4	別表第 2-1

附 則（平成 5 年 1 月 25 日規則第 4 号）

- 1 この学則は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則の施行の際、現に在学する者に係る学年毎の授業科目及びその単位数は、改正後の学則第 13 条第 2 項の別表第 1 及び別表第 2 の規定にかかわらず、下表に掲げる ところによる。

学 年	一般科目 (各学科 共通)	専 門 科 目			
		機械工学科	電気工学科	工業化学科	土木工学科
第 2 学年生	別表第 1-3	別表第 2-5	別表第 2-5	別表第 2-5	別表第 2-5
第 3 学年生	別表第 1-1	別表第 2-1	別表第 2	別表第 2-1	別表第 2
第 4 学年生	別表第 1-1	別表第 2-1	別表第 2	別表第 2-2	別表第 2
第 5 学年生	別表第 1-1	別表第 2-2	別表第 2	別表第 2-3	別表第 2

附 則（平成 6 年 4 月 1 日規則第 1 号）

この学則は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 7 年 4 月 1 日規則第 1 号）

- 1 この学則は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 土木工学科は、改正後の学則第 7 条の規定にかかわらず、平成 7 年 3 月 31 日に当該学科に在学するものが、当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 この学則の施行日において、土木工学科に在学する学生の教育課程については、改正後の学則別表第 2 にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 8 年 4 月 1 日規則第 1 号）

- 1 この学則は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 工業化学科は、改正後の学則第 7 条の規定にかかわらず、平成 8 年 3 月 31 日に当該学科に在学するものが、当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則（平成 10 年 3 月 31 日規則第 4 号）

- 1 この規則は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 この規則の施行日前に、現に機械工学科に在学する者に係る教育課程は、改正後の別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成11年2月8日規則第5号）

この規則は、平成11年2月8日から施行する。

附 則（平成13年1月17日規則第1号）

- 1 この規則は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日の前日に現に在籍する学生の教育課程については、改正後の別表第1及び別表第2にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成15年1月17日規則第8号）

この規則は、平成15年2月18日から施行する。

附 則（平成16年4月1日規則第1号）

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

- 2 この規則に定める建設環境工学科を除く専門科目の教育課程において知的所有権とあるのを知的財産権に改める。
- 3 この規則の施行日の前日に現に在籍する学生の教育課程については、なお従前の例による。

附 則（平成17年3月1日規則第52号）

- 1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日の前日に現に在籍する学生の教育課程については、なお従前の例による。

附 則（平成18年3月20日規則第13号）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年2月6日規則第6号）

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日の前日に現に在籍する学生の教育課程については、なお従前の例による。

附 則（平成19年10月1日規則第1号）

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日の前日に現に在籍する学生の教育課程については、なお従前の例による。

附 則（平成21年7月14日規則第1号）

この規則は、平成21年7月14日から施行する。

附 則（平成21年7月14日規則第3号）

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成21年9月25日規則第4号）

- 1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日の前日に現に在籍する学生の教育課程については、なお従前の例による。

附 則（平成23年5月6日規則第1号）

- 1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日の前日に現に在籍する学生の教育課程については、なお従前の例による。ただし、科学技術フロンティア概論の開設は、鋼構造設計演習及び鋼構造工学の学修単位の変更については、施行日前に在籍する学生の教育課程にも適用する。

附 則（平成24年3月2日規則第8号）

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日の前日に現に在籍する学生の教育課程については、なお従前の例による。ただし、5年次選択科目の放射線管理学概論、環境・エネルギー工学概論、防

災通信工学の開設については、施行日前に在籍する学生の教育課程にも適用する。

附 則（平成 24 年 7 月 10 日規則第 2 号）

- 1 この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 専攻科の入学定員は、第 30 条の規定にかかわらず、平成 25 年度から平成 26 年度までの間は、次の表に掲げるとおりとする。
- 3 この規則は施行日の前日に現に在職する学生の教育課程については、なお従前の例による。

専攻	年度	
	平成25年度入学定員	平成26年度入学定員
機械・電気システム工学専攻	10人	10人
物質・環境システム工学専攻	10人	10人
ビジネスコミュニケーション学専攻	5人	5人

附 則（平成 26 年 6 月 10 日規則第 2 号）

- 1 この規則は、平成 26 年 6 月 10 日から施行する。

附 則（平成 26 年 7 月 8 日規則第 3 号）

- 1 この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 機械・電気システム工学専攻及び物質・環境システム工学専攻は、改正後の学則第 30 条の規定にかかわらず、平成 27 年 3 月 31 日に当該専攻に在学する者が、当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 この規則の施行日の前日に現に機械・電気システム工学専攻、物質・環境システム工学専攻及びビジネスコミュニケーション学専攻に在学する学生の教育課程については、改正後の別表第 3 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 26 年 12 月 2 日規則第 8 号）

- 1 この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則の施行日の前日に現に在籍する学生の教育課程については、なお従前の例による。

附 則（平成27年6月30日規則第7号）

- 1 この規則は、平成 27 年 6 月 30 日から施行し、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 この規則の適用日の前日に現に在籍する学生の教育課程については、なお従前の例による。

附 則（平成28年1月26日規則第17号）

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成28年3月3日規則第19号）

- 1 この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 コミュニケーション情報学科は、改正後の学則第 7 条の規定にかかわらず、平成 28

年3月31日に当該学科に在学するものが、当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

- 3 この規則の施行日の前日に現に在学する学生の教育課程については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表第2に規定する全学科の専門科目において、選択科目中、2年次放射線基礎、3年次廃炉ロボット概論、5年次原子炉事故総論については、施行日の前日に現に在学する学生にも適用する。

附 則（平成29年1月31日規則第7号）

- 1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 機械工学科、電気工学科、物質工学科及び建設環境工学科は、改正後の学則第7条の規定にかかわらず、平成29年3月31日に当該学科に在学するものが、当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 この規則の施行日の前日に現に在学する学生の教育課程については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表第2に規定する全学科の専門科目において、選択科目中、4年次環境安全学・演習については、施行日の前日に現に在学する学生にも適用する。

附 則（平成29年11月7日規則第11号）

- 1 この規則は、平成29年11月7日から施行する。
- 2 この規則の施行日前日に現に在学する学生の教育課程については、なお従前の例による。

附 則（平成30年1月30日規則第15号）

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日前日に現に在学する学生の教育課程については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表第1に規定する全学科の一般科目及び別表第3に規定する各専攻共通の一般科目において、選択科目中、グローバル研修については、施行日の前日に現に在学する学生にも適用する。

附 則（平成30年11月6日規則第6号）

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日前日に現に在学する学生の教育課程については、なお従前の例による。

附 則（平成30年12月11日規則第10号）

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日前日に現に在学する学生の教育課程については、なお従前の例による。

附 則（令和元年5月7日規則第1号）

- 1 この規則は、令和元年5月7日から施行する。
- 2 この規則の施行日前日に現に在学する学生の教育課程については、なお従前の例による。

附 則（令和2年2月4日規則第9号）

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日前日に現に在学する学生の教育課程については、なお従前の例による。

附 則（令和2年3月3日規則第12号）

この規則は、令和2年3月3日から施行する。

附 則（令和3年2月2日規則第10号）

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日前日に現に在学する学生の教育課程については、なお従前の例による。

附 則（令和3年3月3日規則第12号）

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和3年5月11日規則2号）

この規則は、令和3年5月11日から施行する。

附 則（令和4年2月1日規則第7号）

- 1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日前日に現に在学する学生の教育課程については、なお従前の例による。

附 則（令和4年10月4日規則第2号）

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日前日に現に在学する学生の教育課程については、なお従前の例による。

附 則（令和5年2月7日規則第10号）

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日前日に現に在学する学生の教育課程については、なお従前の例による。

附 則（令和5年7月5日規則第1号）

- 1 この規則は、令和5年10月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1) 別表第3 令和6年4月1日

- 2 この規則の施行日前日に現に在学する学生の教育課程については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表第2に規定する全学科の専門科目において、選択科目中、4年次アントレプレナーシップ実践については、施行日前日に現に在学する学生にも適用する。

附 則（令和5年11月1日規則第4号）

- 1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日前日に現に在学する学生の教育課程については、なお従前の例による。

附 則（令和6年3月5日規則第9号）

- 1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日前日に現に在学する学生の教育課程については、なお従前の例による。

別表第 1 （ 1 3 条関係）

一般科目（機械システム工学科，電気電子システム工学科，化学・バイオ工学科，都市システム工学科共通）

令和 5 年度以降入学者に適用

授 業 科 目				単位数	学 年 別					備 考	
					1	2	3	4	5		
必修科目	数 学		数学ⅠA	4	4						
			数学ⅠB	2	2						
			数学Ⅱ A	4		4					
			数学Ⅱ B	2		2					
			数学Ⅲ A	2			2				
			数学Ⅲ B	2			2				
			数学Ⅳ	4				4 *			
	理 科		物理	6	2	2	2				
			化学	4	2	2					
	外 国 語		英語Ⅰ A	4	4						
			英語Ⅰ B	2	2						
			英語Ⅱ A	2		2					
			英語Ⅱ B	2		2					
			英語Ⅲ	4			4				
			英語Ⅳ	4				4 *			
	国 語		国語	6	2	2	2				
	人文社会		人文科学Ⅰ	2	2						
			社会科学Ⅰ	2		2					
			人文社会科学演習Ⅰ	1		1					
			人文社会科学演習Ⅱ	2			2				
		○	技術者倫理	1					1		
保健体育		保健・体育	6	2	2	2					
芸 術		美術	1	1							
情 報		情報基礎	2	2							
ミ ニ 研 究				1		1					
開 設 単 位 小 計				72	25	22	16	8	1		
選択科目	外 国 語		英語Ⅴ	2					2		
	国 語		日本語表現法	2				2 *			
	人文社会		経済学基礎	1				1			
			法学基礎	1				1			
			産業経済史	1					1		
	グローバル研修				1	(1)					
	開 設 単 位 小 計				8	0(1)	0(1)	0(1)	4(1)	3(1)	
開 設 単 位 合 計				80	25(1)	22(1)	16(1)	12(1)	4(1)	75単位以上修得 (卒業要件)	
修 得 可 能 単 位 数				80	25(1)	22(1)	16(1)	12(1)	4(1)		

(注) *印は学修単位（高等専門学校設置基準第17条4に基づく単位）

() の数字は開講期を指定しない単位で外数

○印は都市システム工学科における国土交通大臣の指定する建築に関する科目（指定科目）

授 業 科 目			単位数	学 年 別					備 考
				1	2	3	4	5	
必修科目	数 学	数学	6	4	2				
	理 科	化学	2	2					
		物理	2		2				
	英 語	英語ⅠA	4	4					
		英語ⅠB	2	2					
		英会話Ⅰ	2	2					
		英語ⅡA	2		2				
		英語ⅡB	2		2				
		英会話Ⅱ	2		2				
		英語Ⅲ	4			4			
		英会話Ⅲ	2			2			
		英語Ⅳ	4				4 *		
	国 語	国語	10	4	4	2			
	人 文 社 会	人文科学Ⅰ	2	2					
		人文科学Ⅱ	2	2					
		社会科学Ⅰ	2		2				
		社会科学Ⅱ	1		1				
		人文社会科学演習Ⅰ	1		1				
		人文社会科学演習Ⅱ	2			2			
		法学	2				2		
		ミクロ経済学	2				2		
		技術者倫理	1					1	
	保 健 体 育	保健・体育	6	2	2	2			
	芸 術	美術	1		1				
	情 報	情報基礎	2	2					
	ミニ研究		1		1				
	開設単位小計		69	26	22	12	8	1	
	英 語	英語特論Ⅰ	2			2			
		英語特論Ⅱ	2				2		
		英語Ⅴ	2					2	
	国 語	文学	1				1		
	人 文 社 会	産業経済史	1					1	
	グローバル研修		1	(1)					
	開設単位小計		9	0(1)	0(1)	2(1)	3(1)	3(1)	
	開設単位合計		78	26(1)	22(1)	14(1)	11(1)	4(1)	75単位以上修得 (卒業要件)
	修得可能単位数		78	26(1)	22(1)	14(1)	11(1)	4(1)	

(注) *印は学修単位 (高等専門学校設置基準第17条4に基づく単位)

() の数字は開講期を指定しない単位で外数

別表第2(13条関係)

専門科目 (機械システム工学科)

令和5年度以降入学者に適用

授業科目		単位数	学年別					備 考
			1	2	3	4	5	
必修科目	機械製図Ⅰ	2	2					
	機械製図Ⅱ	2		2				
	設計製図Ⅰ	2			2			
	設計製図Ⅱ	2				2 *		
	応用設計製図	4					4 *	
	機械システム工学基礎	2	2					
	モノづくり基礎	2		2				
	モノづくり実習	2			2			
	創作実習	2				2 *		
	工学実験	8				4 *	4 *	
	工学セミナー	2				2		
	卒業研究	9					9	
	機械システム工学概論	1	1					
	機械工作法Ⅰ	2		2				
	材料学	2		2				
	環境科学基礎	1		1				
	工業力学	2			2			
	材料力学Ⅰ	2			2			
	機械工作法Ⅱ	1			1			
	機構学	2			2			
	情報処理	2			2			
	電気工学基礎	1			1			
	応用物理	4				4 *		
	材料力学Ⅱ	1				1		
	熱力学	2				2		
	水力学	2				2		
	機械力学Ⅰ	1				1		
	環境工学	1				1 *		
	ロボット基礎	2				2		
	校外実習	1				(1)		
	数学Ⅴ	2					2 *	
	伝熱工学	2					2	
	制御工学	2					2	
	知的財産権	1					1	
	開設単位小計	76	5	9	14	23(1)	24(1)	
選択科目	物理学特論	1				1		
	情報処理演習	2				2 *		
	工業英語	1				1 *		
	メカトロニクス	1				1 *		
	CAD, CAM	1				1 *		
	材料強度学	1				1 *		
	経営学概論	1				1		
	生産工学	1					1 *	
	ロボット工学	1					1 *	
	計測工学	1					1 *	
	塑性加工学	1					1 *	
	機械力学Ⅱ	1					1 *	
	流体力学	1					1 *	
	エネルギー工学	1					1 *	
	エネルギー機械	1					1 *	
	シーケンス制御	1					1 *	
	ロボット制御工学	1					1 *	
	アントレプレナーシップ入門	1	1					
	アントレプレナーシップ実践	2				2 *		
	原子力発電基礎	1	1					集中講義
	放射線基礎	1		1				集中講義
	廃炉ロボット概論	1			1			集中講義
	廃炉工学	1				1		集中講義
	防災学	2					2 *	
	開設単位小計	27	2	1	1	11	12	
専門科目	開設単位合計	103	7	10	15	34(1)	36(1)	82単位以上修得 (卒業要件)
	修得可能単位数	103	7	10	15	34(1)	36(1)	
一般科目	開設単位合計	80	25(1)	22(1)	16(1)	12(1)	4(1)	75単位以上修得 (卒業要件)
	修得可能単位数	80	25(1)	22(1)	16(1)	12(1)	4(1)	
合 計	開設単位合計	183	32(1)	32(1)	31(1)	46(2)	40(2)	167単位以上修得 (卒業要件)
	修得可能単位数	183	32(1)	32(1)	31(1)	46(2)	40(2)	

(注) *印は学修単位(高等専門学校設置基準第17条4に基づく単位)

()の数字は開講期を指定しない単位で外数

専門科目(電気電子システム工学科)

令和5年度以降入学者に適用

授 業 科 目		単位数	学 年 別					備 考
			1	2	3	4	5	
必修科目	◎ 電気電子システム工学実験	10		2	3	3 *	2 *	
	◎ 電気回路基礎・実習	2	2					
	◎ 電気磁気学基礎	1	1					
	○ 電気製図	2	2					
	◎ 電気電子計測Ⅰ	1		1				
	○ 情報工学Ⅰ	2		2				
	◎ 電気回路Ⅰ	4		2	2			
	◎ 電気磁気学Ⅰ	2			2			
	◎ 電気電子計測Ⅱ	2			2			
	◎ 電気機器Ⅰ	2			2			
	○ 情報工学Ⅱ	2			2			
	○ 電子回路Ⅰ	2			2			
	◎ 電気機器Ⅱ	2				2		
	◎ 電気磁気学Ⅱ	2				2		
	◎ 電気回路Ⅱ	2				2		
	◎ パワーエレクトロニクス	1				1		
	○ 電子回路Ⅱ	2				2 *		
	○ 電子工学Ⅰ	2				2 *		
	◎ 制御工学	1					1 *	
	◎ 電力工学	2					2	
	◎ 電力システム工学	2					2 *	
	○ 電気電子材料工学	2					2	
	○ 電子工学Ⅱ	1					1 *	
	環境科学基礎	1		1				
	創作実習	2				2 *		
	電子回路設計	1				1		
	工学セミナー	1				1		
	応用物理	4				4 *		
	工業英語Ⅰ	1				1		
	校外実習	1				(1)		
	卒業研究	8					8	
	知的財産権	1					1	
	工業英語Ⅱ	1					1	
	数学Ⅴ	2					2 *	
	開設単位小計	74	5	8	15	23 (1)	22 (1)	
選択科目	◎ 電気法規	1					1	
	○ 高電圧工学	1					1	
	○ 計算機工学	2					2	
	デジタル回路Ⅰ	1		1				
	情報工学Ⅲ	2				2 *		
	デジタル回路Ⅱ	1				1		
	通信工学Ⅰ	1				1		
	物理学特論	1				1		
	機械工学概論	2				2		
	経営学概論	1				1		
	電力情報	2					2 *	
	シーケンス制御	1					1 *	
	ロボット制御工学	1					1 *	
	コンピュータネットワーク	1					1 *	
	通信工学Ⅱ	1					1 *	
	環境工学	1					1	
	アントレプレナーシップ入門	1	1					
	アントレプレナーシップ実践	2				2 *		
	原子力発電基礎	1	1					集中講義
	放射線基礎	1		1				集中講義
	廃炉ロボット概論	1			1			集中講義
	廃炉工学	1				1		集中講義
	防災学	2					2 *	
	開設単位小計	29	2	2	1	11	13	
専門科目	開設単位合計	103	7	10	16	32 (1)	35 (1)	82単位以上修得
	修得可能単位数	103	7	10	16	32 (1)	35 (1)	(卒業要件)
一般科目	開設単位合計	80	25(1)	22(1)	16(1)	12(1)	4(1)	75単位以上修得
	修得可能単位数	80	25(1)	22(1)	16(1)	12(1)	4(1)	(卒業要件)
合計	開設単位合計	183	32(1)	32(1)	32(1)	32 (1)	39(2)	167単位以上修得
	修得可能単位数	183	32(1)	32(1)	32(1)	32 (1)	39(2)	(卒業要件)

(注) ◎印は第2種電気主任技術者資格取得のための必修得科目, ○印は関係科目

*印は学修単位(高等専門学校設置基準第17条4に基づく単位)

()の数字は開講期を指定しない単位で外数

授 業 科 目		単位数	学 年 別					備 考
			1	2	3	4	5	
必修科目	基礎化学実験Ⅰ	2	2					
	基礎化学実験Ⅱ	4		4				
	情報処理Ⅰ	1		1				
	創造実験実習Ⅰ	1			1			
	創造実験実習Ⅱ	1			1			
	化学・バイオ工学基礎実験Ⅰ	4			4			
	化学・バイオ工学基礎実験Ⅱ	2				2		
	化学・バイオ工学実験	2				2		
	化学・バイオ工学セミナー	1				1		
	情報処理Ⅱ	1				1		
	卒業研究	10					10	
	基礎生物学	2	2					
	分析化学	2		2				
	材料化学基礎	2		2				
	環境科学基礎	1		1				
	物理化学基礎	2			2			
	無機化学基礎	2			2			
	有機化学基礎	2			2			
	生物化学基礎	1			1			
	工業英語	2			2			
	物理化学Ⅰ	2				2		
	無機化学Ⅰ	2				2		
	有機化学Ⅰ	2				2		
	生物化学Ⅰ	2				2		
	化学工学	2				2		
	微生物工学	2				2		
	機器分析Ⅰ	1				1		
	機器分析Ⅱ	1				1		
	環境科学Ⅰ	2				2		
	応用物理	4				4 *		
	数学Ⅴ	2					2 *	
	高分子化学	2					2 *	
	開設単位小計	69	4	10	15	26	14	
選択科目	工業化学概論	1			1			
	校外実習	1				(1)		
	物理学特論	1				1		
	経営学概論	1				1		
	物理化学Ⅱ	2					2 *	
	物理化学Ⅲ	2					2 *	
	無機化学Ⅱ	2					2 *	
	有機化学Ⅱ	2					2 *	
	生物化学Ⅱ	2					2 *	
	生物化学Ⅲ	2					2 *	
	化学プロセス概論	2					2 *	
	環境科学Ⅱ	2					2 *	
	生物資源化学	2					2 *	
	機械工学概論	1					1	
	電子工学概論	1					1	
	知的財産権	1					1	
	アントレプレナーシップ入門	1	1					
	アントレプレナーシップ実践	2				2 *		
	原子力発電基礎	1	1					集中講義
	放射線基礎	1		1				集中講義
	廃炉ロボット概論	1			1			集中講義
	廃炉工学	1				1		集中講義
	防災学	2					2 *	
	開設単位小計	34	2	1	2	5(1)	23(1)	
専門科目	開設単位合計	103	6	11	17	31(1)	37(1)	82単位以上修得 (卒業要件)
	修得可能単位数	103	6	11	17	31(1)	37(1)	
一般科目	開設単位合計	80	25(1)	22(1)	16(1)	12(1)	4(1)	75単位以上修得 (卒業要件)
	修得可能単位数	80	25(1)	22(1)	16(1)	12(1)	4(1)	
合計	開設単位合計	183	30(1)	33(1)	33(1)	41(2)	41(2)	167単位以上修得 (卒業要件)
	修得可能単位数	183	30(1)	33(1)	33(1)	41(2)	41(2)	

(注) *印は学修単位(高等専門学校設置基準第17条4に基づく単位)
()の数字は開講期を指定しない単位で外数

授業科目			単位数	学 年 別					備考
				1	2	3	4	5	
必修科目		○ 工学実験・演習	3		1	2			
		工学実験・演習	6				3 *	3 *	
		都市システム概論	1	1					
		○ 製図法Ⅰ	2	2					
		C A DⅠ	1	1					
		○ 材料学	2	2					
		○ 構造力学Ⅰ	2		2				
		環境科学基礎	1		1				
		応用物理	4				4 *		
		○ 測量学Ⅰ	2		2				
		○ 測量実習Ⅰ	2		2				
		○ 構造力学Ⅱ	2			2			
		土木演習Ⅰ	1			1			
		○ 地盤工学Ⅰ	1			1			
		水理学Ⅰ	1			1			
		環境科学	1			1			
		○ 測量学Ⅱ	2			2			
		○ 測量実習Ⅱ	2			2			
		土木情報処理Ⅰ	2				2 *		
		○ 構造力学Ⅲ	2				2		
		橋梁工学	1				1		
		○ コンクリート構造工学	2				2		
		○ 地盤工学Ⅱ	2				2 *		
		水理学Ⅱ	2				2		
		水処理工学Ⅰ	1				1		
		○ 地域計画	2				2		
		システム工学	1				1		
		施工法Ⅰ	1					1	
		技術英語Ⅰ	1			1			
		校外実習	1				(1)		
		土木演習Ⅱ	2					2 *	
		卒業研究	10					10	
		数学Ⅴ	2					2 *	
		○ 応用地盤工学	1					1	
		環境工学Ⅰ	2					2 *	
		水処理工学Ⅱ	1				1		
		交通工学	1					1	
		工学セミナー	2				2		
	都市 基盤 防災・ 減災	維持・管理工学基礎	1					1	防災・減災系列は選択科目
		○ コンクリート構造設計演習	2					2 *	防災・減災系列は選択科目
		水防災工学	1					1	都市基盤系列は選択科目
		防災学	2					2 *	都市基盤系列は選択科目
			81	6	8	13	25(1)	28(1)	
選択科目		○ C A DⅡ	1		1				
		製図法Ⅱ	1			1			
		○ 建築法規	2					2 *	
		土木情報処理Ⅱ	2					2 *	
		環境工学Ⅱ	1					1	
		○ 施工法Ⅱ	1					1	
		技術英語Ⅱ	2				2 *		
		輸送施設工学	1					1	
		道路施策概論	1				1		
		知的財産権	1					1	
		物理学特論	1				1		
		経営学概論	1				1		
		アントレプレナーシップ入門	1	1					
		アントレプレナーシップ実践	2				2 *		
		原子力発電基礎	1	1					集中講義
		放射線基礎	1		1				集中講義
		廃炉ロボット概論	1			1			集中講義
		廃炉工学	1				1		集中講義
		開設単位小計	22	2	2	2	8	8	
専門科目	開設単位合計 修得可能単位数		103	8	10	15	31(1)	36(1)	82単位以上修得 (卒業要件)
			103	8	10	15	31(1)	36(1)	
一般科目	開設単位合計 修得可能単位数		80	25(1)	22(1)	16(1)	12(1)	4(1)	75単位以上修得 (卒業要件)
			80	25(1)	22(1)	16(1)	12(1)	4(1)	
合計	開設単位合計 修得可能単位数		183	32(1)	32(1)	31(1)	43(2)	40(2)	167単位以上修得 (卒業要件)
			183	32(1)	32(1)	31(1)	43(2)	40(2)	

(注) ○印は国土交通大臣の指定する建築に関する科目（指定科目）
*印は学修単位（高等専門学校設置基準第17条4に基づく単位）
()の数字は開講期を指定しない単位で外数

授 業 科 目		単位数	学 年 別					備 考
			1	2	3	4	5	
必修科目	日本史Ⅰ	1	1					
	日本史Ⅱ	1	1					
	コミュニケーション論Ⅰ	1	1					
	コミュニケーション論Ⅱ	1	1					
	世界史Ⅰ	1		1				
	世界史Ⅱ	1		1				
	情報基礎演習Ⅰ	1		1				
	情報基礎演習Ⅱ	1		1				
	経営入門Ⅰ	1		1				
	経営入門Ⅱ	1		1				
	簿記概論	1		1				
	数理統計Ⅰ	1			1			
	Business English BasicsⅠ	1			1			
	Business English BasicsⅡ	1			1			
	プログラミング演習Ⅰ	1			1			
	プログラミング演習Ⅱ	1			1			
	経済入門	1			1			
	開発学入門	1			1			
	経営学	1			1			
	財務会計Ⅰ	1			1			
	財務会計Ⅱ	1			1			
	プレゼミナーⅠ	1			1			
	プレゼミナーⅡ	1			1			
	マクロ経済学Ⅰ	2				2 *		
	マクロ経済学Ⅱ	2				2 *		
	原価計算	2				2 *		
	Research in English	2				2 *		
	セミナーⅠ	2				2		
	セミナーⅡ	2				2		
	組織論	2				2 *		
	経営戦略論	2				2 *		
	財政学	2				2 *		
	環境科学	1				1		
	共生システム	2					2 *	
	応用数学論	2					2 *	
	校外実習	1				(1)		
	卒業研究Ⅰ	4					4	
	卒業研究Ⅱ	6					6	
	開設単位小計	57	4	7	12	19(1)	14(1)	
選択科目	微積分Ⅰ	1		1				
	現代社会特論A	1			1			
	微積分Ⅱ	1			1			
	微積分Ⅲ	1			1			
	経営情報演習Ⅰ	2				2 *		
	経営情報演習Ⅱ	2				2 *		
	情報処理演習Ⅰ	2				2 *		
	情報処理演習Ⅱ	2				2 *		
	線形代数	1				1		
	数理統計Ⅱ	1				1		
	開発学	2				2 *		
	会計理論	2				2 *		
	Survey of Current Social Events	2				2 *		
	国際経営論	2					2 *	
	女性労働史	2					2 *	
	現代社会特論B	1					1	
	現代社会特論C	1					1	
	Business English PracticeⅠ	2					2 *	
	Business English PracticeⅡ	2					2 *	
	情報システム演習Ⅰ	2					2 *	
	情報システム演習Ⅱ	2					2 *	
	数理統計Ⅲ	2					2 *	
	国際経済学	2					2 *	
	アントレプレナーシップ入門	1	1					
	アントレプレナーシップ実践	1				1 *		
	知的財産権	1					1	
	原子力発電基礎	1	1					集中講義
	放射線基礎	1		1				集中講義
	廃炉ロボット概論	1			1			集中講義
	廃炉工学	1				1		集中講義
	防災学	2					2 *	
	開設単位小計	47	2	2	4	18	21	
専門科目	開設単位合計	104	6	9	16	37(1)	35(1)	82単位以上修得 （卒業要件）
	修得可能単位数	104	6	9	16	37(1)	35(1)	
一般科目	開設単位合計	78	26(1)	22(1)	14(1)	11(1)	4(1)	75単位以上修得 （卒業要件）
	修得可能単位数	78	26(1)	22(1)	14(1)	11(1)	4(1)	
合計	開設単位合計	182	32(1)	32(1)	31(1)	42(2)	38(2)	167単位以上修得 （卒業要件）
	修得可能単位数	182	32(1)	32(1)	31(1)	42(2)	38(2)	

（注）＊印は学修単位（高等専門学校設置基準第17条4に基づく単位）

（ ）の数字は開講期を指定しない単位で外数

別表第3（第35条関係）

生産情報システム工学コース（機械工学） 一般科目

必修 選択 の別	授 業 科 目	単位数	学年別配当				特例 申請	備考
			1年		2年			
			前期	後期	前期	後期		
必修	SDGs探究	2	2				専攻外	
	現代英語Ⅰ	2	2				専攻外	
選択	日本文化論	2	2				専攻外	
	現代英語Ⅱ	2		2			専攻外	
	現代英語Ⅲ	2			2		専攻外	
	グローバル研修	1	(1)				専攻外	
開設単位計		11	8(1)		2(1)			

()の数字は開講期を指定しない単位で外数

生産情報システム工学コース（機械工学） 専門関連科目

必修 選択 の別	授 業 科 目	単位数	学年別配当				特例 申請	備考
			1年		2年			
			前期	後期	前期	後期		
必修	システムデザイン	2	2				専門	
	産業財産権	2	2				関連	
	応用解析学	2	2				関連	
	産業技術論	2		2			関連	
	材料科学	2			2		関連	
	製品開発論	2				2	関連	
	産業安全工学総論	2				2	関連	復興人材育成特別科目
選択	力学総論	2	2				関連	
	現代化学	2	2				関連	
	環境保全工学	2	2				関連	復興人材育成特別科目
	応用電子制御工学	2	2				関連	
	新事業開発	2	2				関連	
	数理計画論	2		2			関連	
	科学技術史	2			2		関連	
	減災工学	2			2		関連	復興人材育成特別科目
	都市経済学	2				2	関連	復興人材育成特別科目
	システム論	2				2	関連	
	電力流通工学	2				2	関連	復興人材育成特別科目
	電子物性工学	2				2	関連	
	応用電磁気学	2				2	関連	
	応用半導体工学	2				2	関連	
開設単位計		42	20		22			

生産情報システム工学コース（機械工学） 専門科目

必修 選択 の別	授 業 科 目	単位数	学年別配当				特例 申請	備 考
			1年		2年			
			前期	後期	前期	後期		
必修	特別研究Ⅰ	6	6				専門	
	特別研究Ⅱ	10			10		専門	
	生産管理論	2	2				専門	
	品質工学	2	2				専門	
	情報科学論	2		2			専門	
	応用メカトロニクス	2			2		専門	復興人材育成特別科目
	制御システム工学	2			2		専門	
	産業応用情報工学	2			2		専門	
	応用塑性加工学	2			2		専門	
	熱流体工学	2				2	専門	
	インターンシップA	2	(2)				関連	
	選択	インターンシップB	2	(2)				関連
インターンシップC		2	(2)				関連	
開設単位計		38	12(6)		20(6)			
開設単位合計		91	40(7)		44(7)			

()の数字は開講期を指定しない単位で外数

生産情報システム工学コース(電気電子工学) 一般科目

必修 選択 の別	授業科目	単位数	学年別配当(時間数)				特例 申請	備考
			1年		2年			
			前期	後期	前期	後期		
必修	SDGs探究	2	2				専攻外	
	現代英語Ⅰ	2	2				専攻外	
選択	日本文化論	2	2				専攻外	
	現代英語Ⅱ	2		2			専攻外	
	現代英語Ⅲ	2			2		専攻外	
	グローバル研修	1	(1)				専攻外	
開設単位計		11	8(1)		2(1)			

()の数字は開講期を指定しない単位で外数

生産情報システム工学コース(電気電子工学) 専門関連科目

必修 選択 の別	授業科目	単位数	学年別配当(時間数)				特例 申請	備考
			1年		2年			
			前期	後期	前期	後期		
必修	システムデザイン	2	2				関連	
	生産管理論	2	2				関連	
	産業財産権	2	2				関連	
	応用解析学	2	2				関連	
	産業技術論	2		2			関連	
	製品開発論	2				2	関連	
	産業安全工学総論	2				2	関連	復興人材育成特別科目
選択	力学総論	2	2				関連	
	現代化学	2	2				関連	
	環境保全工学	2	2				関連	復興人材育成特別科目
	新事業開発	2	2				関連	
	科学技術史	2			2		関連	
	材料科学	2			2		関連	
	減災工学	2			2		関連	復興人材育成特別科目
	応用塑性加工学	2			2		関連	
	応用メカトロニクス	2			2		関連	復興人材育成特別科目
	都市経済学	2				2	専攻外	復興人材育成特別科目
	システム論	2				2	関連	
	熱流体工学	2				2	関連	
開設単位計		38	18		20			

生産情報システム工学コース(電気電子工学) 専門科目

必修 選択 の別	授業科目	単位数	学年別配当(時間数)				特例 申請	備考
			1年		2年			
			前期	後期	前期	後期		
必修	特別研究Ⅰ	6	6				専門	
	特別研究Ⅱ	10			10		専門	
	応用電子制御工学	2	2				専門	
	数理計画論	2		2			専門	
	情報科学論	2		2			専門	
	インターンシップA	2	(2)				関連	
選択	品質工学	2	2				関連	
	産業応用情報工学	2			2		専門	
	制御システム工学	2			2		専門	
	電子物性工学	2				2	専門	
	応用電磁気学	2				2	専門	
	応用半導体工学	2				2	専門	
	電力流通工学	2				2	専門	復興人材育成特別科目
	インターンシップB	2	(2)				関連	
	インターンシップC	2	(2)				関連	
開設単位計		42	14(6)		22(6)			
開設単位合計		91	40(7)		44(7)			

()の数字は開講期を指定しない単位で外数

エネルギーシステム工学コース(機械工学) 一般科目

必修 選択 の別	授 業 科 目	単位数	学年別配当				特例 申請	備考
			1年		2年			
			前期	後期	前期	後期		
必修	SDGs探究	2	2				専攻外	
	現代英語Ⅰ	2	2				専攻外	
選択	日本文化論	2	2				専攻外	
	現代英語Ⅱ	2		2			専攻外	
	現代英語Ⅲ	2			2		専攻外	
	グローバル研修	1	(1)				専攻外	
開設単位計		11	8(1)		2(1)			

()の数字は開講期を指定しない単位で外数

エネルギーシステム工学コース(機械工学) 専門関連科目

必修 選択 の別	授 業 科 目	単位数	学年別配当				特例 申請	備 考
			1年		2年			
			前期	後期	前期	後期		
必修	システムデザイン	2	2				専門	
	エネルギー変換工学	2	2				関連	
	産業財産権	2	2				関連	
	応用解析学	2	2				関連	
	産業技術論	2		2			関連	
	材料科学	2			2		関連	
	製品開発論	2				2	関連	
	産業安全工学総論	2				2	関連	復興人材育成特別科目
選択	力学総論	2	2				関連	
	現代化学	2	2				関連	
	環境保全工学	2	2				関連	復興人材育成特別科目
	応用電子制御工学	2	2				関連	
	新事業開発	2	2				関連	
	数理計画論	2		2			関連	
	科学技術史	2			2		関連	
	減災工学	2			2		関連	復興人材育成特別科目
	都市経済学	2				2	関連	復興人材育成特別科目
	システム論	2				2	関連	
	電力流通工学	2				2	関連	復興人材育成特別科目
	電子物性工学	2				2	関連	
	応用電磁気学	2				2	関連	
	応用半導体工学	2				2	関連	
開設単位計		44	22		22			

エネルギーシステム工学コース(機械工学) 専門科目

必修 選択 の別	授 業 科 目	単位数	学年別配当(時間数)				特例 申請	備 考
			1年		2年			
			前期	後期	前期	後期		
必修	特別研究Ⅰ	6	6				専門	
	特別研究Ⅱ	10			10		専門	
	生産管理論	2	2				専門	
	品質工学	2	2				専門	
	情報科学論	2		2			専門	
	応用メカトロニクス	2			2		専門	復興人材育成特別科目
	制御システム工学	2			2		専門	
	産業応用情報工学	2			2		専門	
	応用塑性加工学	2			2		専門	
	熱流体工学	2				2	専門	
	インターンシップA	2	(2)				関連	
	選択	インターンシップB	2	(2)				関連
インターンシップC		2	(2)				関連	
開設単位計		38	12(6)		20(6)			
開設単位合計		93	42(7)		44(7)			

()の数字は開講期を指定しない単位で外数

エネルギーシステム工学コース(電気電子工学) 一般科目

必修 選択 の別	授業科目	単位数	学年別配当(時間数)				特例 申請	備考
			1年		2年			
			前期	後期	前期	後期		
必修	SDGs探究	2	2				専攻外	
	現代英語Ⅰ	2	2				専攻外	
選択	日本文化論	2	2				専攻外	
	現代英語Ⅱ	2		2			専攻外	
	現代英語Ⅲ	2			2		専攻外	
	グローバル研修	1	(1)				専攻外	
開設単位計		11	8(1)		2(1)			

()の数字は開講期を指定しない単位で外数

エネルギーシステム工学コース(電気電子工学) 専門関連科目

必修 選択 の別	授業科目	単位数	学年別配当(時間数)				特例 申請	備考
			1年		2年			
			前期	後期	前期	後期		
必修	システムデザイン	2	2				関連	
	エネルギー変換工学	2	2				関連	
	生産管理論	2	2				関連	
	産業財産権	2	2				関連	
	応用解析学	2	2				関連	
	産業技術論	2		2			関連	
	製品開発論	2				2	関連	
	産業安全工学総論	2				2	関連	復興人材育成特別科目
選択	力学総論	2	2				関連	
	現代化学	2	2				関連	
	環境保全工学	2	2				関連	復興人材育成特別科目
	新事業開発	2	2				関連	
	科学技術史	2			2		関連	
	材料科学	2			2		関連	
	減災工学	2			2		関連	復興人材育成特別科目
	応用塑性加工学	2			2		関連	
	応用メカトロニクス	2			2		関連	復興人材育成特別科目
	都市経済学	2				2	専攻外	復興人材育成特別科目
	システム論	2				2	関連	
	熱流体工学	2				2	関連	
開設単位計		40	20		20			

エネルギーシステム工学コース(電気電子工学) 専門科目

必修 選択 の別	授業科目	単位数	学年別配当(時間数)				特例 申請	備考
			1年		2年			
			前期	後期	前期	後期		
必修	特別研究Ⅰ	6	6				専門	
	特別研究Ⅱ	10			10		専門	
	応用電子制御工学	2	2				専門	
	数理計画論	2		2			専門	
	情報科学論	2		2			専門	
	インターンシップA	2	(2)			関連		
選択	品質工学	2	2				専門	
	産業応用情報工学	2			2		専門	
	制御システム工学	2			2		専門	
	電子物性工学	2				2	専門	
	応用電磁気学	2				2	専門	
	応用半導体工学	2				2	専門	
	電力流通工学	2				2	専門	復興人材育成特別科目
	インターンシップB	2	(2)			関連		
	インターンシップC	2	(2)			関連		
開設単位計		42	14(6)		22(6)			
開設単位合計		93	42(7)		44(7)			

()の数字は開講期を指定しない単位で外数

化学・バイオ工学コース 一般科目

必修 選択 の別	授 業 科 目	単位数	学年別配当(時間数)				特例 申請	備考
			1年		2年			
			前期	後期	前期	後期		
必修	SDGs探究	2	2				専攻外	
	現代英語Ⅰ	2	2				専攻外	
選択	日本文化論	2	2				専攻外	
	現代英語Ⅱ	2		2			専攻外	
	現代英語Ⅲ	2			2		専攻外	
	グローバル研修	1	(1)				専攻外	
開設単位計		11	8(1)		2(1)			

() の数字は開講期を指定しない単位で外数

化学・バイオ工学コース 専門関連科目

必修 選択 の別	授 業 科 目	単位数	学年別配当(時間数)				特例 申請	備考
			1年		2年			
			前期	後期	前期	後期		
必修	システムデザイン	2	2				専門	
	生産管理論	2	2				関連	
	産業財産権	2	2				関連	
	応用解析学	2	2				関連	
	産業技術論	2		2			関連	
	製品開発論	2				2	関連	
	産業安全工学総論	2				2	関連	復興人材育成特別科目
選択	力学総論	2	2				関連	
	現代化学	2	2				関連	
	環境保全工学	2	2				関連	復興人材育成特別科目
	新事業開発	2	2				関連	
	情報科学論	2		2			関連	
	数理計画論	2		2			関連	
	科学技術史	2			2		関連	
	応用メカトロニクス	2			2		関連	復興人材育成特別科目
	減災工学	2			2		関連	復興人材育成特別科目
	都市経済学	2				2	関連	復興人材育成特別科目
	システム論	2				2	関連	
	電力流通工学	2				2	関連	復興人材育成特別科目
開設単位計		38	22		16			

化学・バイオ工学コース 専門科目

必修 選択 の別	授 業 科 目	単位数	学年別配当(時間数)				特例 申請	備考
			1年		2年			
			前期	後期	前期	後期		
必修	特別研究Ⅰ	6	6				専門	
	特別研究Ⅱ	10			10		専門	
	物質プロセス化学	2	2				専門	
	応用材料化学	2			2		専門	
	生体分子機能工学	2				2	専門	
	材料科学	2			2		専門	
	インターンシップ A	2	(2)				関連	
選択必修	応用合成化学	2			2		専門	3科目以上修得すること
	構造物理化学	2			2		専門	
	応用有機化学	2			2		専門	
	現代分析化学	2			2		専門	
選択	インターンシップB	2	(2)				関連	
	インターンシップC	2	(2)				関連	
開設単位計		38	8(6)		24(6)			
開設単位合計		87	38(7)		42(7)			

() の数字は開講期を指定しない単位で外数

社会環境システム工学コース 一般科目

必修 選択 の別	授 業 科 目	単位数	学年別配当(時間数)				特例 申請	備考
			1年		2年			
			前期	後期	前期	後期		
必修	SDGs探究	2	2				専攻外	
	現代英語Ⅰ	2	2				専攻外	
選択	日本文化論	2	2				専攻外	
	現代英語Ⅱ	2		2			専攻外	
	現代英語Ⅲ	2			2		専攻外	
	グローバル研修	1	(1)				専攻外	
開設単位計		11	8(1)		2(1)			

()の数字は開講期を指定しない単位で外数

社会環境システム工学コース 専門関連科目

必修 選択 の別	授 業 科 目	単位数	学年別配当(時間数)				特例 申請	備考
			1年		2年			
			前期	後期	前期	後期		
必修	システムデザイン	2	2				専門	
	生産管理論	2	2				関連	
	産業財産権	2	2				関連	
	応用解析学	2	2				関連	
	産業技術論	2		2			関連	
	製品開発論	2				2	関連	
	産業安全工学総論	2				2	関連	復興人材育成特別科目
選択	力学総論	2	2				関連	
	現代化学	2	2				関連	
	新事業開発	2	2				関連	
	情報科学論	2		2			関連	
	科学技術史	2			2		関連	
	材料科学	2			2		関連	
	応用メカトロニクス	2			2		関連	復興人材育成特別科目
	都市経済学	2				2	関連	復興人材育成特別科目
	システム論	2				2	関連	
	電力流通工学	2				2	関連	復興人材育成特別科目
開設単位計		34	18		16			

社会環境システム工学コース 専門科目

必修 選択 の別	授 業 科 目	単位数	学年別配当(時間数)				特例 申請	備考
			1年		2年			
			前期	後期	前期	後期		
必修	特別研究Ⅰ	6	6				専門	
	特別研究Ⅱ	10			10		専門	
	環境保全工学	2	2				専門	復興人材育成特別科目
	構造解析論	2	2				専門	
	数理計画論	2		2			専門	
	水工学	2			2		専門	
	減災工学	2			2		専門	復興人材育成特別科目
	地盤工学特論	2			2		専門	
	維持・管理工学	2				2	専門	
	水環境工学	2				2	専門	
	インターンシップ A	2	(2)				関連	
選択	インターンシップB	2	(2)				関連	
	インターンシップC	2	(2)				関連	
	開設単位計	38	12(6)		20(6)			
開設単位合計		83	38(7)		38(7)			

()の数字は開講期を指定しない単位で外数

ビジネスコミュニケーション学コース 一般科目

必修 選択 の別	授 業 科 目	単位数	学年別配当(時間数)				特例 申請	備考
			1年		2年			
			前期	後期	前期	後期		
選択必修	現代英語Ⅰ	2	2				専攻外	2科目以上修得すること
	現代英語Ⅱ	2		2			専攻外	
	現代英語Ⅲ	2			2		専攻外	
選択	SDGs探究	2	2				専攻外	
	日本文化論	2	2				専攻外	
	グローバル研修	1	(1)				専攻外	
開設単位計		11	8(1)		2(1)			

()の数字は開講期を指定しない単位で外数

ビジネスコミュニケーション学コース 専門関連科目

必修 選択 の別	授 業 科 目	単位数	学年別配当(時間数)				特例 申請	備考
			1年		2年			
			前期	後期	前期	後期		
必修	システムデザイン	2	2				専門	
	産業財産権	2	2				関連	
	産業技術論	2		2			関連	
	経済産業論	2			2		関連	復興人材育成特別科目
	製品開発論	2				2	専門	
	都市経済学	2				2	関連	復興人材育成特別科目
選択	環境保全工学	2	2				専攻外	復興人材育成特別科目
	現代化学	2	2				専攻外	
	科学技術史	2			2		専攻外	
	ビジネス英語	2				2	専攻外	
	減災工学	2			2		専攻外	復興人材育成特別科目
	産業安全工学総論	2				2	専攻外	復興人材育成特別科目
開設単位計		24	10		14			

ビジネスコミュニケーション学コース 専門科目

必修 選択 の別	授 業 科 目	単位数	学年別配当(時間数)				特例 申請	備考
			1年		2年			
			前期	後期	前期	後期		
必修	特別研究Ⅰ	6	6				専門	
	特別研究Ⅱ	8			8		専門	
	経営学演習	2	2				専門	
	新事業開発	2	2				専門	
	生産管理論	2	2				専門	
	データ分析論	2	2				専門	
	財務諸表論	2	2				専門	
	広告メディア論	2	2				専門	
	経営管理論	2		2			専門	
	グローバル経営論	2			2		専門	
	経営分析論	2				2	専門	
	インターンシップ A	2	(2)				関連	
選択	情報科学論	2				2	専門	
	システム論	2				2	専門	
	インターンシップB	2	(2)				関連	
	インターンシップC	2	(2)				関連	
開設単位計		42	20(6)		16(6)			
開設単位合計		77	38(7)		32(7)			

()の数字は開講期を指定しない単位で外数

別表第4(13条関係)

留学生特設科目

〔一般科目〕
(機械システム工学科, 電気電子システム工学科, 化学・バイオ工学科, 都市システム工学科共通)

	授 業 科 目	単位数	学 年 別					備 考
			1	2	3	4	5	
必修科目	数学基礎	1			1			
	物理基礎	1			1			
	日本語	6			4	2		
	日本事情	2				2*		
	開 設 単 位 計	10			6	4		

〔専門科目〕
(機械システム工学科, 電気電子システム工学科, 化学・バイオ工学科, 都市システム工学科共通)

	授 業 科 目	単位数	学 年 別					備 考
			1	2	3	4	5	
必修科目	専門基礎	2			2			
	開 設 単 位 計	2			2			
一 般 科 目 計		10			6	4		
合 計		12			8	4		

※免除科目
第3学年 国語(2単位), 人文社会科学演習Ⅱ(2単位), 英語Ⅲ(4単位) 合計8単位
第4学年 日本語表現法(2単位), 経済学基礎(1単位), 法学基礎(1単位) 合計4単位